

意見書案第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和5年9月21日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者 宗像市議会議員 上野 崇之
賛成者 宗像市議会議員 石松 和敏
賛成者 宗像市議会議員 伊達 正信

提案理由

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う医療・介護をはじめとする社会保障制度の整備、人口減少下における子育て施策、地域活性化策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足し、多発する大規模災害への対策も迫られるなか、新たなニーズへの対応や細やかな公的サービスの提供の実現が困難となっている。

このような現状に対応するため、地方財政の充実・強化の予算措置を2024年度の政府予算に反映するよう求めるものである。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画）

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

経済財政諮問会議の答申を経て閣議決定された「骨太方針2021」において、地方の一般財源総額について、「国の一般歳出の取り組みと基調を合わせつつ、一般財源の総額について、2024年度までは2021年度地方財政計画の水準を確保」することを確認している。

2024年度についても、政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に下記の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障の維持・確保、地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 今後一層求められる子育て施策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 「まち・ひと・しごと創生事業費」については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、より恒久的な財源とすること。
- 4 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
- 5 デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

福岡県宗像市議会議長 神谷 建一